

緊急事態宣言に伴う市有施設の対応について

群馬県の緊急事態宣言の発令に伴い、高崎財団が管理する市有施設における開館時間の短縮期間を延長することとしましたのでお知らせいたします。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止のためご理解とご協力をお願いいたします。

○内容：**施設の開館時間を午後8時までとします。**

高崎芸術劇場で開催されるコンサートなど、イベント等が予定されている場合は、原則的に午後9時までとします。

○期間：**令和3年9月12日（日）まで（予定）**

○対象施設

施設	問い合わせ先
高崎芸術劇場	027-321-7300
高崎市文化会館	027-325-0681
群馬音楽センター シンフォニーホール	027-322-4527
高崎シティギャラリー	027-328-5050
高崎サウンド創造スタジオ	027-395-0044
高崎アリーナ	027-329-5447
浜川体育館 弓道場 菊地サッカー・ラグビー場	027-344-1551
浜川プール	027-344-5511
清水善造メモリアルテニスコート	027-393-6441
上並榎庭球場	027-327-3828
武道館・相撲場	027-327-3977
城南野球場	027-322-4135
高崎市ソフトボール場	027-393-6571
サンライフ高崎	027-361-0098

※詳細は各施設にお問い合わせください。

ご利用にあたりましては、引き続き各施設で実施する感染防止対策にご協力をお願いいたします。